



桐生市SDGsパートナー登録制度の創設について

「ゆっくりズムのまち桐生」を掲げたSDGs未来都市を推進するため、SDGsに取り組む市内の企業（個人事業主を含む）や団体を桐生市SDGsパートナーとして登録し、取組内容を可視化することでその活動を後押しするとともに、事業者としての価値向上や競争力強化を図り、公民連携やパートナー同士の連携のもと、地域課題の解決や持続可能なまちづくりにつなげる「桐生市SDGsパートナー登録制度」を創設します。

- 制度概要
- (1)対象者：市内に事業所等を有し、事業活動を行う企業（個人事業主を含む）、法人その他の民間団体。
 - (2)要件：市と連携しながらSDGsの普及啓発及びSDGsの達成に向けた取組を行う意欲があること。
 - (3)開始日：令和7年3月7日（金）から随時受付

- 説明会 制度を開始するにあたり、次のとおり事業者向けに説明会を開催します。
- (1)日時：令和7年3月7日（金） 15：00～17：00
 - (2)会場：美喜仁桐生文化会館 第1会議研修室
 - (3)内容：〔第1部〕制度説明会
〔第2部〕SDGs経営セミナー
講師：三井住友海上火災保険株式会社 目黒ゆかり氏
 - (4)申込：令和7年2月20日（木）までに 電子申請 または
sdgs@city.kiryu.lg.jp あてメール（件名「説明会参加申込」、事業所名、所属・職・氏名、参加人数（2人まで）、電話番号を記載）で。



【問い合わせ】
市民生活部SDGs推進課
ゆっくりズムのまち桐生推進担当
担当 金子、今泉
TEL 0277-32-4200

桐生市SDGsパートナー 登録制度のご案内

制度概要

「ゆっくりズムのまち桐生※」を掲げたSDGs未来都市を推進するため、SDGsに取り組む市内企業（個人事業主を含む）や団体を「桐生市SDGsパートナー」として登録し、取組内容を市ウェブサイト等で「見える化」することで、その活動を後押しします。

パートナーに登録しSDGsに取り組むことで
企業としての価値向上や競争力強化が図れます

多くのパートナーが公民連携やパートナー同士の連携をすることで
地域の課題解決や持続可能なまちづくりを目指します

いっしょにSDGsに取り組みましょう！

対象者：市内に事業所等を有し、事業活動を行う企業（個人事業主を含む）・法人その他の民間団体。

要件：市と連携しながらSDGsの普及啓発及びSDGsの達成に向けた取組を行う意欲があること。

登録手続：令和7年3月7日から随時受付（裏面をご覧ください）

詳細はこちらから



※「ゆっくりズムのまち桐生」とは

これまでの「物」の豊かさから「心」の豊かさを重視するような価値観の転換や、行動変容を目指して桐生市が行った宣言のことです。



お申込み・お問合せ

桐生市 市民生活部 SDGs推進課 ゆっくりズムのまち桐生推進担当
☎ 0277-32-4200 ✉ sdgs@city.kiryu.lg.jp

「桐生市SDGsパートナー登録制度」のメリット

SDGsパートナーに登録すると様々なメリットがあります。※利用には条件があります。

登録証の
交付

市ウェブサイトで
取組内容をPR

セミナー講師の
派遣等

SDGs推進事業
補助金
(令和7年度から)

融資の
金利優遇

SDGsの取組を
進めるにあたって
サポーターの
サポートを
受けることも
できます。

サポーター

- ・三井住友海上火災保険株式会社
- ・株式会社ダーウィン
- ・桐生信用金庫
- ・桐生市商工会議所

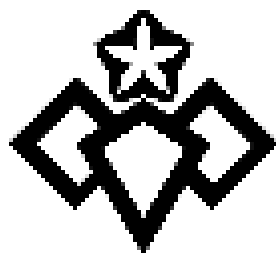
登録手続き

はじめに右のQRコードの電子フォームで「仮申請」を行ってください。
電子フォーム画面から「チェックリスト」をダウンロードし記入・添付して下さい。



「SDGsといっても、何をどこからはじめたらよいのかわからない」
という場合でも、取組方針や取組内容を検討するところからサポーターがサポートしますので、
お気軽にお申し込みください。

その後の進め方について、市からご連絡します。



桐生市

取組方針や取組
内容が決まっていなくても大丈夫です。

①仮申請

市内に事業所等を有し事業
活動を行う企業(個人事業主
を含む)・法人その他の民間
団体

②SDGs宣言書作成
(サポートします)

③登録申請

④パートナー登録

※登録証を交付